

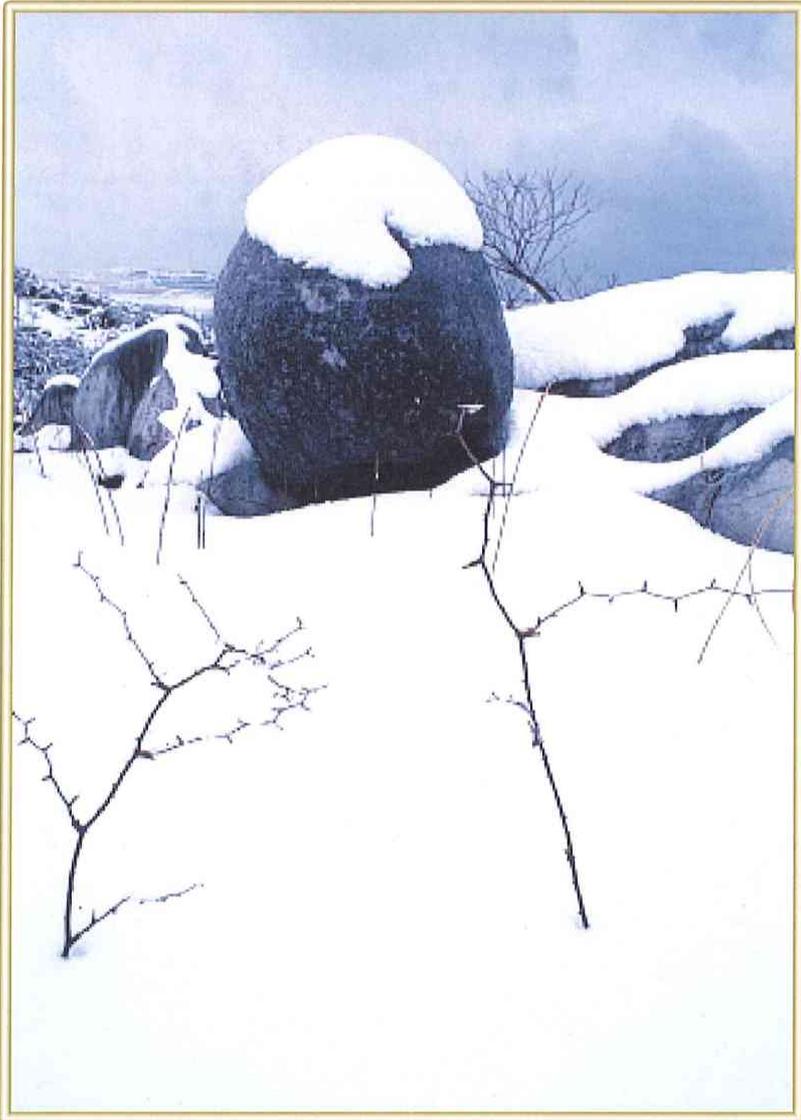


シルバー連合会

ふるあま

第31号

【平成23年1月発行】



雪の平尾台（北九州市小倉南区一帯）

目次

- 新年の挨拶（連合会 生田会長）…………… 1
- 年頭所感（福岡県 麻生知事）…………… 2
- シルバー人材センターを取り巻く環境と課題・これからの方向性…………… 3・4
- センターだより（みやまSC・苅田町SC）…………… 5
- シニアワークプログラム事業とは…………… 6～8
- 公益社団法人移行への取り組み・指導・相談業務の実施状況・公益法人実務講座…………… 9・10
- 一言コーナー・今号の表紙・編集後記……………

社団法人 福岡県シルバー人材センター連合会



新年のご挨拶

社団法人 福岡県シルバー人材センター連合会

会長 生田 征生

新年明けましておめでとございます。

県内のシルバー人材センター関係の皆様には、お健やかに平成23年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は大変厳しい状況のもとにありましたが、皆様のご理解・ご協力と温かいご支援により滞りなく事業運営がされましたことに心から厚く御礼申し上げます。

今年、公益社団法人移行への申請期間が残すところ2年余となり、申請事務に携わる皆様には、この1年は大変忙しい年になると思われます。当該事務については通常業務の遂行と併せて万全を期していただきたいと願う次第であります。

さて、1年後には、団塊の世代が65歳に到達します。国が掲げる高齢者の多様な就業による生きがい対策事業の推進に多大な貢献を果たしているシルバー人材センターへの入会も多数予測されるところです。

これからのシルバー事業にとって重要な課題は、会員拡大とそれに伴う就業機会の確保であると思えます。国の再チャレンジ支援総合プランに基づくシルバー事業活性化計画は平成22年度で一応終了となりますが、今後も会員数の拡大には役職員を始め会員・事務局職員一体となって強力に推進

することが重要ではないかと考えています。それと同時に新入会員や高齢会員に対してふさわしい就業や活動分野の確保が急がれるところです。

そのためには、シルバー事業運営への会員の自主的な参画や安全・適正就業対策等に対する取組みの強化及び諸改革を推進し、会員活動の拡充を図り、派遣事業等にも積極的に取組み就業機会の確保に努めることも必要ではないかと思えます。

次に、これからのシルバー人材センターは、更に公益性を重視し高齢者対策事業の中核を担う開かれた団体として総合的な就労支援センターと地域ネットワークづくりを目指さなければなりません。

地域の絆が薄くなり失われつつある現状が指摘され、様々な取組みも始まっているなか、センターは地域住民や自治体あるいは各種団体等と連携、協力して教育・環境・子育て・介護の重点4分野での企画提案方式事業への参画で活発な活動を展開しており、シルバー事業が広く地域社会に認知され地域と共生したネットワークづくりに寄与・貢献し始めたことは意義深く評価に値するものと思えます。

このような、地域活動は事業への波及効果も期待され、会員の新たな就業や活動の

場、あるいは生きがいの創出をも生み出すものと確信する次第です。

ところで、国の行政刷新会議においてシルバー事業が第二次事業仕分けの対象となり、再びシルバー人材センター援助費について1/3縮減の実施を求められる大変厳しい評価結果を受ける事態になりました。

当連合会は早速、高齢者の多様な働き方を実践しているシルバー人材センターの事業支援について厚生労働大臣、民主党県連を通し本部へ、また、県知事、県議会議長等への要請活動を行いました。会員の皆様へも署名活動を含め要請行動をお願いしたところであります。

このような状況の中で迎えた新しい年ですが、全国各地域に定着したシルバー人材センターの存在意義とその事業効果、重要性等について、活発な情報発信活動を展開し、開かれた魅力あるセンターをPRする必要があると考えています。皆様方のご理解と一層のご協力を切にお願い申し上げます。

終わりにあたり、シルバー人材センターの益々の発展と皆様のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。



年頭所感

福岡県知事 麻生 渡

あけましておめでとうございます。皆さまには晴れやかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

近年、新興国の台頭が著しく、わが国は、こうした国々から多くの挑戦を受ける立場に置かれています。また、国内では少子高齢化に伴い、速いスピードで社会の変化が進んでいます。

国の内外が激動の時代にある今、福岡県には3つの進むべき方向があります。

第一に、変化の本質を良く見極め、時代に対応する進取の精神を持ち、自己革新を行うことが求められます。第二に、アジアを重視し、友好と平和を保つとともに、経済、文化、学術、青少年などさまざまな分野での交流を積極的に進め、アジアとともに発展することを目指さなければなりません。第三に、福岡の県民性は、おおらかで明朗、かつ親切であります。この素晴らし

い県民性を生かし、ともに支え助け合う共助社会をつくる必要があります。

これら3つの方向性を踏まえ、今年も県政運営に邁進してまいります。

急速な高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が大幅に減少することが予測されています。今後も活力ある社会を維持するためには、意欲にあふれ、経験や知識の豊富な高齢者が、社会で活発に活動いただくことが必要です。

県では、70歳を過ぎても現役で活躍することのできる社会を目指す「70歳現役社会づくり」や、高齢者が安心・安全に運転できる自動車を開発する「高齢者にやさしい自動車の開発」を推進します。また、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを目的とした「ねんりん・スポーツ文化祭」も開催します。

特に70歳現役社会づくりについては、昨

年6月に各分野の専門家や関係団体の代表者で構成される研究会を設置し検討を重ねているところで、貴会の生田会長にも委員としてご参加いただいているところです。

近く報告書が提出されますので、これに基づいて「高齢者が健康でいきいきと働き活躍することができる社会」を目指して事業を展開して参ります。

このような中、高齢者に就業の機会を提供しているシルバー人材センターの役割は今後ますます重要となってまいります。会員の皆様により一層のご活躍を期待いたします。

最後に、本年が皆さまにとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。

シルバー人材センターを取り巻く 環境と課題・これからの方向性

シルバー人材センター事業は、多様化するニーズに応えるため、ここ10年の間に介護保険事業及び周辺事業、子育て支援、シルバー派遣事業など、様々な事業に取り組んできました。いずれも、地域社会への貢献度は高いものと思われまます。

しかし、昨年度の行政刷新会議における事業仕分けに続く今年度の再仕分け、各地で問われる不正就業の是正など、取り巻く環境は大変厳しく、シルバー人材センター事業は、大きな転換期を迎えているようです。

るものでした。

しかしながら、「外から見たシルバー人材センター」は、どのように映っているのか、少し考えさせられる一面もありました。例えば、「民業圧迫の実態があるのではないか」というコメントについては、仕事によつては地域に先行して事業展開している事業所がある場合や、地元企業と競合するような状況にあると、湧き起こってくる評価だと考えられます。

また、新卒などの若年層の雇用情勢が厳しいなか、事業の目安である月10日以内、週20時間以内の就業範囲を超えるような状況があれば、偽装請負、派遣紛いという評価や指摘を受けるのもいたしかたないことと思われまます。コンプライアンス（法律の遵守）に基づく事業運営は、国や地方自治体から支援を受けている立場にあるシルバー人材センターにとつて当然のことです。一方で、昨年度から僅かながら会員数が増え始めました。入会動機については、依

然「生きがいや健康保持」が多いのですが、最近では「経済的理由」による入会が増加傾向にあります。背景には、年金支給年齢の引き上げや、経済不況などがあり、「生活の糧」を求めて入会を希望する方が増えてきています。

このように、シルバー人材センターは「厳しい評価」にさらされると同時に、会員ニーズの「多様化」という局面で、新たな対応を迫られています。また、シルバー人材センターの存在意義、今後の在り方を考えるとき、今まさに岐路に立たされているといえるでしょう。

シルバー人材センターの課題

本誌（連合会ふくおか31号）でも特集しているとおり、福岡県下の各シルバー人材センター及び県連合会は、「公益社団法人」を目指し、認定を受けるための準備を進めています。認定には、事業の高い公益性や、事業収支の透明性が求められます。

今までも、公益団体として地域ニーズに応えてきましたが、地域貢献事業としてさらに高みを目指し、名実ともに認められた団体になろうとしているわけです。そのためには、事務手続きはもろろんのこと、労

シルバー人材センターを取り巻く環境

平成21年11月、行政刷新会議における事業仕分けでは、補助金3分の1縮減など、到底受け入れがたい内容でした。シルバー人材センター事業について、十分な理解がないままでの事業評価には、憤りさえ覚え

働関係の法律やその他事業に関係する法律を遵守し、適正な事業運営を展開していく必要があります。

同時に、多様化するニーズにも対応していく必要があります。シルバー人材センターでは、それだけで生計を維持していくための収入を得ることはできませんし、高額な配分金を得てしまつては事業本来の目的・趣旨に反することになります。しかし、年金などの生計所得の「追加的収入」として、シルバー人材センターでの就業を求めてくる方々のニーズには応える必要があると思われれます。生きがいや健康維持、追加的収入といった様々な会員の方々のニーズに対応することが必要です。

地域ニーズ(発注者ニーズ)と、就労ニーズ(会員ニーズ)に比べていくことのできる公益団体を目指していくことが、今後の大きな課題といえそうです。

今後の方向性 ～広域的な受注と ネットワークづくり～

ネットワークづくり

コンプライアンスを重視するからといって、次々と仕事を断り事業規模を小さくするわけではありません。就業ニーズに 대응するためには、営業活動のようなもの、つまり、広報・啓発活動は必要です。また、独

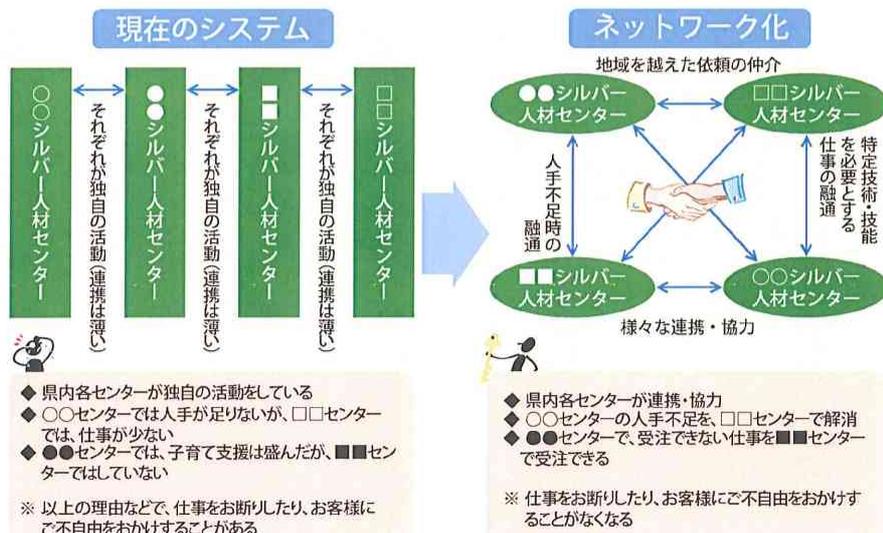
自事業などシルバー人材センターのオリジナル事業を作っていく必要もあります。そうした中で、今後展開していく活動として考えられるものの一つに、「広域受注・需給調整」があります。現在も、複数の市町村への発注相談が連合会に寄せられます。つまり、清掃業務などを、一度の契約で、

幾つかのシルバー人材センターにお願いできないかという相談です。現在は、個々のセンターが、それぞれに受注し、契約書を交わすシステムですが、発注者側からすれば、同じ内容で、いくつもの契約を個々に交わすのは効率が悪く、非合理的です。こうした発注者ニーズを放置すれば当然仕事は減つてしまいます。県連合会において、平成18年度に広域需給調整委員会を設置し、平成19年度までの2か年にわたり検討を重ねましたが、見積基準や配分金の地域差等の課題を残して、結論が見いだせないままです。今後検討・研究を重ね、早期に実現する必要があるのではないのでしょうか。

これに併せて、各センターのネットワーク化も必要となつてくると思います。例えば、近隣のセンター同士で人手不足を補ったり、技能技術を補つたりする「支えあい」のネットワークです。現在も、一部のセンターで状況に応じて隣接する市町村からの発注に対応はしていますが、ルールや手順が整っているわけではなく、ネットワーク

化はされていません。これをきちんとしたシステムでネットワークが結ばれば、発注者にとつても合理的かつ効率的であり、会員の就業機会も増えると思われれます。センター間の垣根を越えたネットワークづくりは、今後の「新しいかたち」として、事業を生み出していくのではないのでしょうか。

シルバー人材センターのネットワーク化



センター Center だより

(社)みやま市シルバー人材センター

シルバーリサイクル事業について

当センターは、平成19年1月3町合併（旧高田町・瀬高町・山川町）による「みやま市」誕生に伴い、社団法人みやま市シルバー人材センターとして発足しました。福岡県南部に位置する有明海に面した純農村地帯です。

さて、みやま市では可燃ゴミの処理は清掃センターにおいて焼却しております。焼却後の残渣は最終処分地の高田地区に埋め立てていますが、埋め立ての残余地に余裕がないことや焼却炉の老朽化、地球温暖化防止等で可燃ゴミの減量が求められています。

このため、シルバー人材センターの剪定作業による残さいは清掃センターに持ち込みが出来ない状況にあり、この対策として残さいを有効活用する方法を検討した結果、平成21年10月から企画提案方式によるシルバーリサイクル事業を実施するに至りました。

作業工程は、先ず剪定作業による残さいを粉碎すり潰し、それに水を加えて攪拌し発酵させます。このとき微生物が発生しますので、これが次の作業に大きく作用することになります。この段階で、生ゴミを堆肥にする、ダンボールコンポストの基材として活用できるようにします。

3ヶ月ほど（約50kg）生ゴミを入れて、たい肥になります。できたたい肥は、家庭菜園、花壇の花などに活用でき、ダンボールコンポストは可燃ゴミの減量化と併せて有効活用されているところですよ。

また、小学生・市民を対象にダンボールコンポスト講習会を開催しました。家庭の生ゴミがたい肥になる過程で、発酵温度が70度になる状況に驚きを表したり、興味をもつて参加していただきました。

今後草のたい肥化、たい肥ボックス作成等にも活用を進め、シルバーリサイクル事業の推進を図りたいと考えています。

※ダンボールコンポスト
ダンボール箱に、基材（発酵剪定屑）を入れて、その中に生ゴミ（約800g）を3ヶ月ほど入れて、かき混ぜたい肥にすること。



学校でダンボールコンポスト講習会後に、児童たちが基材等セットし、生ゴミを入れているところ。



草用堆肥ボックスを、会員がセットしているところ。堆肥化促進用に発酵剪定屑を入れる。

「さわやかサポート事業」に取り組んで

(社)苜田町シルバー人材センター

当センターは、平成12年9月設立（平成18年4月社団法人認可）し、今年設立10周年を迎えました。平成22年11月1日現在の会員は243人となっております。

平成21年4月から企画提案方式による「さわやかサポート事業」を実施しています。

この事業は、平成20年5月から開始した部屋の掃除、通院介助、調理などの家事援助や母親がサークル活動中の子守などを中心にサービスの充実について検討を重ね企画提案方式により取り組むことにしました。そして、平成21年9月認可外届出保育施設「あい・あい」をセンター事務所が入っている福祉会館内に開設、一時預かり、託児事業をスタートいたしました。

現在、会員14名（保育士資格者2名、看護師資格者1名）、コーディネーター12名（保育士資格者2名）で担当しており、1年間の実績は「あい・あい」利用者延べ330人、母親がサークル活動中の子守延べ900人となっております。

託児室「あい・あい」は、子どもたちの元気な泣き声と会員さんの若々しい声が入り交じりとてもにぎやかな就業現場です。

アンケートによりお母さんたちの声を聞くことができました。「自分も心にゆとりができ、子どももお友だちができ嬉しかったです。」「安心して子どもたちを預けられます。これからも頼りにしています。」

「遊びやしつけをしてもらえて、とてもよかった。私もリフレッシュできます。」

などの嬉しい声が届きました。

今後も、子どもたちのにぎやかな声とお母さんたちの期待の声を励みに、地域に役立つ子どもを育てやすい環境づくりを努めてまいります。



シニアワークプログラム事業とは

60歳台前半層の就職希望者を対象とした技能講習、合同面接会等を行う事業です。

この事業は、社団法人福岡県シルバー人材センターが厚生労働省から委託を受け実施しています。

受講対象者

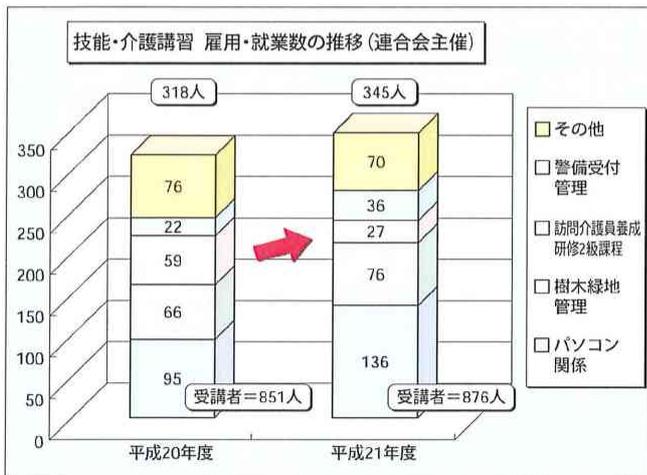
- ◆福岡県内に在住、60歳台前半層、雇用・就業を希望される方
 - ◆過去1年間に当連合会主催の各種講習を受講していない方
- ※申込者多数の場合申込書審査のうえ抽選により受講者の決定をおこないます。
- 就業中、趣味・教養としての受講はご遠慮ください。

受講申し込み方法等について

- ①受講申込書を郵送ください。 技能講習受講申込書の請求は
公共職業安定所（ハローワーク）、シルバー人材センター、連合会ホームページから
 - ②連合会ホームページからインターネット上で直接申し込みもできます。
- URL <http://www.fscr.or.jp> ※受講料は無料です。

今後の合同面接について（予定）

地域	開催予定日	会場	主催等	参加予定企業
福岡	2月15日(火)	博多サンヒルズホテル	主催	各20社
			共催	
筑豊	2月24日(木)	筑豊ハイツ	主催	各20社
			共催	



マンション管理員
講習風景

シニア就業支援プログラム事業の内容

地域ネットワークの構築

地方公共団体をはじめ、地域の企業、NPO・ボランティア団体、ハローワークなど県内の関係組織や団体と連携協力する「地域ネットワーク」を構築します。

このネットワークを活用することにより、高齢者と地域社会ニーズの円滑な需給調整を可能とする就業モデルの確立を図ります。

対象高齢者の登録

対象者は、定年等による離職者及び離職予定者、本格的な職業生活から引退過程、または、引退後の55歳以上の方です。

ご希望の方には、履歴・職歴等と併せて就職ニーズを記載して登録（無料）をして頂きます。

マッチングの実施

就職・就業を希望されている登録者の就業ニーズと、高齢者の経験・知識・技能を求めている地域の企業や団体などの人材ニーズを照合し、適合した情報を提供します。

ワークショップの実施

地域社会での様々な活動に参加し、活躍の場を拡大したいと希望されている登録者に、地域ネットワークを活用した多彩なワークショップを開催、提供します。

個別相談・適性検査実施

登録者が、自らの活動にかかわる生活就業プランを考えると、それを支援するため本人の希望により、個別相談や適性検査を実施いたします。

就業応援セミナーの開催

対象となる高齢者に対し、地域における事業の事例紹介や労働市場等の理解を促し、職業能力等の自己分析や希望条件等の明確化を図ることにより、新しい分野での活躍を促すとともに対象高齢者が自らの地域内での活動に係わる生活就業プランが作成できるよう支援することを目的としています。それに伴う登録者の就職・就業や地域社会での活躍の場の拡大に役立つような講座を開催していきます。なお、今後の就業応援セミナー開催予定は下表の通りです。

地区	日 時	会 場
北九州	平成23年 1月21日 13:00～15:30	(社)北九州市シルバー人材センター西部支所
筑 後	平成23年 1月28日 13:00～15:30	柳川総合保健福祉センター「水の郷」
筑 豊	平成23年 2月18日 13:00～15:30	飯塚コミュニティーセンター (案)

実施事業の紹介

ワークショップ

◆平成22年10月13日 ふれあい農園（JA にじ）

時間	講習内容	
9:30~ 10:00	スタッフ・スケジュール等の紹介 ビデオ放映	全員
10:00~ 11:30	農作業（大根の植え付けと畑の整備・サツマイモ、ピーナツ収穫）	実習
11:30~ 12:00	園芸流通センターの見学	全員
12:00~ 13:00	昼食 農業全般の講義	座学

参加実績28名

◆平成22年11月19日 ふれあい農園（JA にじ）

時間	講習内容	
9:30~ 10:00	スタッフ・スケジュール等の紹介 ビデオ放映	全員
10:00~ 11:00	農作業（大根・サツマイモ・ピーナツの収穫）	実習
11:00~ 12:00	味噌作り 農業全般の講義	実習 座学
12:00~ 13:00	餅つき体験 試食	実習

参加実績29名

11月までのワークショップ開催内容と実績で各講座とも座学・実習ともに全員熱心に受講されていた。

JA にじ農業体験



味噌作り



ピーナツの収穫



サツマイモ収穫



大根植え付け

NO. 30号のおわびと訂正 各地域の普及啓発運動

第30号掲載の各地域の普及啓発運動について誤りがありましたので、おわび申し上げます。



太宰府市、春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町キャラバン隊による普及啓発活動。
平成8年頃より、筑紫地区4市1町の5つのシルバー人材センターが合同キャラバン隊を組み、各市町の長に表敬訪問をし、又住民の方へ啓発活動を長年実施しています。
（※お詫びと訂正＝太宰府市シルバー人材センターがもれておりました。お詫びいたします。）



岡垣市→岡垣町
「シルバーの日」ボランティア（岡垣町役場
庁舎内清掃）
参加会員数は約100名



公益法人実務講座



公益社団法人移行に向けて、公益認定申請に関する実務的な研修を、事務局職員を対象として計画(年3回)・実施しています。講師は、福岡県連合会と「公益認定トータルサポートプログラム業務委託契約」により業務提携している篠原・植田税理士法人経営管理事業部公益法人担当廣門誠彦先生に依頼し、講義内容は、すでに開催した2回は公益認定手続き関係を中心に、1月に開催する講座では平成20年基準適用初年度となる決算処理について学ぶこととしています。

平成22年度 公益法人実務講座Ⅰ

- 1 日時 平成22年7月27日(火) 10:30~16:30
- 2 会場 福岡県中小企業振興センター
2階202会議室
福岡市博多区吉塚本町9番15号
- 3 出席者 事務局職員(事務局長・担当職員) 94名
- 4 講義内容
 - (1) 公益目的事業の定義
 - (2) 公益社団法人役員の職責、事務局の役割
 - (3) 公益認定申請手続きの実務
 - ① 申請書類作成に必要な基礎知識
 - ② 移行までの作業スケジュール
 - ③ 財務基準関係の考え方
 - ④ 事業別収支予算書と別表Gの作成

平成22年度 公益法人実務講座Ⅱ

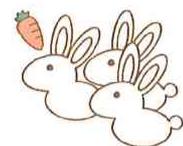
- 1 日時 平成22年11月4日(木) 13:00~16:00
- 2 会場 福岡県中小企業振興センター
3階301会議室
福岡市博多区吉塚本町9番15号
- 3 受講者 事務局職員(事務局長・担当職員) 102名
- 4 講義内容
 『シルバー人材センター
公益認定申請書類の作成について』
 - (1) 法人の事業について
 - (2) 法人の財務に関する公益認定基準の解説とポイント
 - (3) 具体的事例による申請書類の記入方法の解説

平成22年度 公益法人実務講座Ⅲ

- 1 日時 平成23年1月27日(木) 10:30~16:30
- 2 会場 福岡県中小企業振興センター
2階202会議室
福岡市博多区吉塚本町9番15号
- 3 受講者 会計実務担当職員(事務局長・会計担当職員) 90名程度
- 4 講義内容
 会計実務講義(1)
 - ① 事業別会計区分：損益ベース収支計算の意義
 - ・収支ベース収支計算との相違点
 - ・損益計算と継続事業の関連
 - ② 損益仕訳の仕方と理解
 - ・仕訳の基本要素
 - ・借方と貸方
 - ・勘定科目
 - ・収益・費用の発生
 - ・資産の取得と処分
 - ・会計区分間の取引
 - ③ 月次決算の確認
 - ・試算表の見方
 - ・修正仕訳
 - ④ 財務諸表と損益ベース収支計算書の解説
 - ・決算書類の表示方法
 - ・財務諸表の注記の解説
 会計実務講義(2) ※講師：連合会職員
 - ① 損益仕訳の実践的な練習
 - ・演習問題
 - ② 会計事務全般の点検項目

各地域での研修事業への取組み

センターのブロック別や小規模グループ構成の事務局職員研修については、実施時期等をみて対応ができる範囲で連合会職員が講師活動を行っています。





公益社団法人移行への取組み



公益法人制度改革三法（法人法、認定法、整備法）が施行され、現行社団法人（特例民法法人）福岡県連合会及びシルバー人材センター（以下「センター」という。）は「公益社団法人」への移行に向けて準備を進めているところです。

センターの事業は、営利を目的とせず、高齢者が長年培ってきた知識・経験・技能を生かし、「福祉の受け手から担い手」「社会の働き手」として高齢社会を支える役割を果たすものと考え、高齢者の希望や体力・能力に応じる範囲で、地域の企業・家庭・公共団体等をサポートする多種多様な事業を行っています。高齢者の健康の維持・増進が期待できるだけでなく、働くことや地域・世代交流を通じて、高齢者自身の生きがいや仲間づくりによる生活感の充実を図ることから、地域において事業活動の社会貢献度は高く、公共性・公益性のある団体としての性格を有しています。なお、従来から連合会は、社会福祉への貢献、公益の増進に著しく寄与する法人として「特定公益増進法人」認定を受けているところです。

平成22年度は、本格的に公益社団法人移行に係る一連の認定申請書類について準備・検討、作成・作業を行うため相談会や講座・研修を実施しています。また、連合会は限られた人員体制の中、福岡県内すべてのセンターが円滑に移行手続きを行えるよう適宜、専門家の意見・助言が必要となることから、公益法人運営及び公益法人会計実務に精通している篠原・植田税理士法人と業務提携し、公益認定関係についての講師活動、質疑・相談事項については随時、電子メールを活用してのアドバイス・資料提供等連合業務をサポートしてもらい、「公益社団法人」として適正な事業運営・財務管理を遂行するために必要な指導・助言を受けています。なお、センター事業は全国規模で展開していますので、公益認定申請等関連については、社団法人全国シルバー人材センター事業協会等からの情報を各センターに提供しています。実際、移行申請の事務手続きは都道府県で対応となるため、「公益」の判定は、福岡県公益認定等審議会で審査されることになります。現時点では、法人での必要な諸手続きを終え、移行申請書類提出可能な団体が手続き中です。



指導・相談業務の実施状況



福岡県連合会では、平成16年度から会計監査業務を行っているあずさ監査法人と業務提携し、公認会計士と調査対象センターを訪問し、会計業務の実態についての調査・把握、会計帳簿類の点検、決算書類の内容精査を行ったうえで、指導・改善・助言等を行っています。最近でも全国的には複数のセンターで、関係者による不正経理・使途不明金などが発覚する不祥事が相次いでいることから、なお一層、適正な会計処理及び健全な財務管理については指導・相談業務の強化を図っているところです。公益社団法人への移行準備を進めているセンターは、平成20年改正公益法人会計基準（以下「平成20年基準」という。）を適用、平成22年度収支予算から認定法上で必要とされる「損益計算ベースの収支予算書」を作成し、すでに運用しています。この新予算編成は事業別に財産を管理するため、これまでの会計仕訳とは異なる処理が多々あります。平成20年基準適用初年度である今年度の指導・相談業務実施内容については、公認会計士・連合会職員による決算内容精査に、現状の事業別区分会計処理が適切に行われているかの点検・指導・助言を行います。また、福岡労働局による国庫補助金とその管理状況調査と、公益認定申請に向けては福岡県による公益法人検査を受けることが必要なため、これらの調査についても同時に実施します。

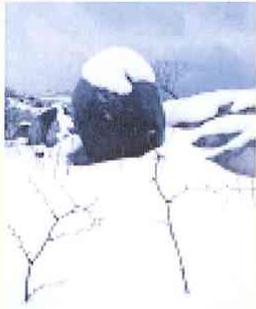
指導・相談事項

- (1) 法人業務運営状況、組織体制等に関すること
- (2) 会計処理全般、財務状態に関すること
- (3) 連合交付金（国庫補助金）及び会計事務に関すること
- (4) 公益法人立入検査事項に関すること
- (5) 会計事故未然防止のための適正運営に関すること

平成22年度実施対象団体一覧

田川地区 SC、飯塚市 SC、みやこ町 SC
久留米市 SC、大木町 SC、大野城市 SC
筑紫野市 SC、糸島市 SC、粕屋町 SC
八女広域 SC
計 10 団体

今号の表紙



雪の平尾台

(北九州市小倉南区一帯)

撮影者 尾仲 一顕氏

結晶質、石灰岩からなる日本有数のカルスト台地。春、秋は行楽客で賑わうが冬の四季に訪れる人はほんの僅かであろう。



言葉

コーナー

「人の話は最後まで聞け」祖父の声が飛ぶ。困惑した母の顔があった。子どもの頃の居間の光景である。父が早逝し、母方の祖父が同居して父親代わりをしてくれた。

当時は、福祉施策は無きに等しく母は勤めに出ていた。帰宅早々の母に祖父が話しかけ、その途中に母が思わず口をはさみ祖父が怒ったようだ。疲れ果てて帰った母を叱責する祖父に反感を覚えたが、「人が話をしているときは黙って最後まで聞き、話が終わってから自分の思いを話すものだ。そうすれば相手も自分の話を聞いてくれる。」諭すような祖父の言葉が続き、それに聞き入った。

あらゆる生活の場で、家族に対する祖父の説教は容赦なく厳しかった。

しかし、この出来事は苦い記憶ではあるが、何故か脳裏に刻み込まれていた。

実社会に出て多くの上司に仕えたが、中でも師と呼ぶにふさわしい方々に出合ったのは幸運としか云いようがない。今でも畏敬の念を抱いている。どのような内容であっても、じっくりと私の話を聞いていただき、時には適切な助言もあり、安心して話ができることは安心して仕事ができることであった。

これらの体験は私の言動の戒めになった。

組織、団体等において、多くの情報が取り交わされ、蓄積されているが、中でも都合の悪い情報は伝わりにくいものである。悪い情報ほど迅速に、そして正確さが求められる。この対応如何によって組織、団体等の命運が分かれることになりかねない。日常の対話に意を払い、組織活動の源泉にしたい。

歳を重ねると祖父の言葉が重くなってくる。

編集後記

明けましておめでとうございます
今年もよろしくお願ひいたします

今、シルバー人材センター事業は行政刷新会議による再仕分けなど、厳しい環境に置かれています。しかし、ルールを守り地域の方々に喜んでいただける仕事をしていけば、何一つ臆することはありません。胸を張って仕事を続けていきます。
(溝部)

シルバーフェスティバルで買った会員さん手編みの毛糸の帽子、寒い日には頭にすっぽり被って通勤す。
♪ 今、私のお気に入りの「あったかアイテム」です。
(本田)

高齢者を取り巻く環境は、年が改まっても以前厳しい環境下にあります。シニアワークプログラム事業は、県内在住の主に60歳前半層の就職希望者を対象に高齢者技能講習、合同面接会を実施しています。短期間の講習ではありますが一人でも多くの方が、長年培われた知識・経験を生かし、雇用就業されるよう関係機関と連携し支援実施していくつもりです。
(原田)

先日、中高年合同面接会へ行き大勢の方々が参加されて各ブースとも熱気をおびた雰囲気になり来られた方々のお話から改めて中高年の就職の厳しさを痛感しました。と同時に今連合会が行っている事業がこのような方々の少しでもお役に立てるよう努力したいと再認識いたしました。(河村)

機関紙第31号お届けします。

今号も一部のセンターに原稿を依頼しました。快くお引き受けいただきありがとうございます。皆様のご意見、ご感想をお願いします。

福岡県シルバー人材センター連合会

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号
福岡県中小企業振興センタービル8階
TEL092-623-5656 FAX092-623-5677
(URL) <http://www.fscr.or.jp>



この印刷物は、揮発性有機化合物を含まないノンVOC植物性インキを使用しています。